

大阪健康寿命延伸産業創出プラットフォーム設立趣意書

大阪では、府民の健康指標の多くが全国平均を下回っており、三大都市圏の中でも特に急速な高齢化が進んでいることから、健康寿命の延伸と経済成長の両立をめざすことが重要な課題となっています。

こうした強い課題認識に基づき、大阪府知事及び大阪市長が専門家で構成される審議会を設置し、諮問を行いました。

平成26年1月には「府民の健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の向上」と「超高齢社会に対応する裾野の広い関連産業の振興」などを旨とする「大阪府市医療戦略会議提言」が取りまとめられました。

中でも産業振興の面では、国の次世代ヘルスケア産業協議会において、公的保険外サービスを中心とした健康寿命延伸産業の創出に向けた取組みが進められており、大阪府をはじめ関係機関においても、施策の具体化に向けた課題の抽出を行ってきました。

サービス供給者となる民間事業者からは、「ビジネスモデルの具体化に向けた実証の必要性」等について、サービス需要者となる地域・市町村からは、「事業者、製品・サービスの存在やそれに関連する情報の不足」等について意見が寄せられてきました。

そこで、民間事業者を中心に、自治体・支援機関等が結集し、これらの具体的な課題を解決するため、「大阪健康寿命延伸産業創出プラットフォーム」を設立することとなりました。

本プラットフォームの取組みが、府内における健康寿命延伸産業の創出・振興につながるビジネスの発展のみならず、府民の健康意識の向上や地元資源の活用と雇用の創出による地域の活性化につながればと期待しております。

是非とも設立趣旨にご賛同いただき、本プラットフォームの活動にご支援、ご協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 名称

この組織は、「大阪健康寿命延伸産業創出プラットフォーム」と称します。

2. 目的

大阪府内において、健康寿命の延伸や超高齢者社会における課題の解決に資する健康寿命延伸産業を創出・振興していくことを目的とします。

3. 会員等

本プラットフォームは、設立の趣旨に賛同し、会員となった事業者・団体等により構成し、会費は無料とします。なお、本プラットフォームにおける役割分担に応じて、以下のとおり区分します。

(1) 事業者会員

健康寿命延伸産業分野に関わる事業者、若しくは参入を検討中の事業者

(2) アドバイザー会員

本プラットフォームの取組みに対して助言を行う国、研究機関、医療・介護関係団体等

(3) 支援機関会員

本プラットフォームにおける実施事業の企画・運営を行うとともに、自ら健康寿命延伸産業の創出・振興に資する支援事業を検討・実施する産業支援機関、金融機関、自治体等

(4) その他（オブザーバーとして参加できる者）

本プラットフォームの取組みに関心のある支援機関

4. 実施事業

本プラットフォームでは、目的の達成に向けて以下の事業を行います。

(1) 健康寿命延伸産業に関する情報収集及び地域の課題抽出

(2) 支援機関が実施する健康寿命延伸産業の創出・振興に資する事業への協力

(3) 会員によるプラットフォームにおける取組みの情報発信

(4) 会員による国の事業（補助事業等）への提案支援

(5) その他目的を達成するために必要な事業

5. 事務局

本プラットフォームの事務局は公益財団法人大阪産業局が担います。

ただし、必要に応じて大阪府商工労働部も共同で担います。

6. その他

事業者会員の入会および退会の届出に関する手続き、その他本プラットフォームの運営に必要な事項については、事務局が別に定めます。